

◆地域自治区・区役所などに関する質問と回答

⇒ [地域自治区・区役所などの詳細については、こちらの資料「特別区制度（案）」をご覧ください](#)

質 問	回 答
Q1) 今ある区役所はなくなるのか。窓口サービスはどうなるのか。	・住民の皆さんの利便性を確保するため、現在の区役所で窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務を引き続き実施し、名称も現行のまま区役所（法令上は「地域自治区の事務所」）とします。
Q2) 今の地域コミュニティが壊れるのではないのか。地域の声が届かなくなるのではないのか。	・特別区の設置は行政機構組織の再編であり、地域で育まれたコミュニティや地域で行われてきた行事がなくなるものではありません。また現在の24区単位で設置される地域自治区、地域協議会において、地域の皆さんの声をお聞きし、公選の区長と区議会が住民ニーズに沿った身近な行政サービスの提供に取り組みます。